

中学美術の工芸分野と高校工芸のための象嵌の研修の意義

—美術系大学による中高教諭を対象とした研修—

The Significance of Inlay Training for Junior High School Art's Crafts Field and High School Crafts Production: Training for High School Art Teachers by a College of Arts

桑村佐和子 KUWAMURA Sawako
原 智 HARA Satoshi

はじめに

本稿は、美術系大学が中高の美術科教員に対する研修機会を提供する可能性を探る一環として、特に工芸分野でも中高の教育現場では実施するのが難しいと思われる内容についての研修が持つ意義について検討する。これまでも美術系大学として小学校～高等学校の教諭に対する研修を提供する意義や可能性について検討してきた¹。本稿でも、まず文化庁による「芸術系教科等担当教員等研修会」における実践、特に金沢美術工芸大学（以下、金沢美大とする）で令和5（2023）年度に実施された研修を報告し、研修内容に関わる小学校～高等学校での取り扱われ方を教科書等を手がかりに現状を整理し、美術系大学としてそのような研修を提供することにはどのような社会的意義があるのかを検討する。

1. 「芸術系教科等担当教員等全国研修会」

(1) 令和5年度芸術系教科等担当教員等全国研修会

本稿で報告する研修は、文化庁主催、全国芸術系大学コンソーシアム及び協力大学によって、全国規模で開催されている。令和元（2019）年度から継続して実施されている研修の一環として、金沢美大が令和5年度も開催したものである。文化庁として全国で開催されている当該研修の目的は、「学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等

中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資すること」である。対象は芸術系教科を担当している教員や指導主事であり、ここでの芸術系教科とは、小学校の音楽科、図画工作科、中学校の音楽科、美術科、高等学校芸術科の音楽、美術、工芸、書道である。²

研修日程は午前中に開講式と「理論研修」があり、11時からは「テーマ別実践研修」となっている。開講式は動画を視聴することで、全国のどの会場でも同じものを視聴する。「理論研修」は教科ごとに教科調査官が講師となっていく。教科調査官が対面で行うことができる、一部の会場を除き動画視聴での実施であった。内容は、「芸術系教科の意義、役割、新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学習指導における課題や可能性、学習指導の在り方や学習評価等について」の講義である。実施後のアンケートでは、学習指導要領の理解が深まった、研修を通して新たな学びや気づきがあったと感じている参加者が多く、全体として満足度の高い結果となっている。

「テーマ別実践研修」は各協力大学が企画・実施した。実施方法も参集（対面）とオンラインがあったが、それも各大学で決定している。この研修は令和5年度で5年目を迎えているが、毎年度、開催方法、開催時期等を試行錯誤しているのが現状である。特に、コロナウイルス感染症の世界的な流行の時期とも重なったこともあり、実技系科目と考えられている芸術系教科でありながら、オンラインでの開催の試みも続いている。これについても、実施後のア

ンケートを見ると、オンラインでの開催は遠距離にある大学の研修にも参加しやすいため、継続を求める人もいる。

開催日についても試行錯誤の対象であり、令和5年度は開催期間に幅を持たせて設定されている。これは大学ごとの事情を考慮したためである。また、開催時期は2回設定されており、各大学はその両方、あるいは片方で独自の研修を提供する。第1回は令和5年12月11日(月)～令和5年12月15日(金)、第2回は令和6年2月13日(火)～令和6年2月16日(金)で、各大学の都合に合わせて、それらの期間のなかで、いずれかの1日間で実施された。第1回で開講されたのは20講座、第2回では14講座、計34講座であった。³

(2) 令和5年度の金沢美大の研修

金沢美大は令和5年度には第2回の開催時期に中学美術と高校工芸の教員を対象とした、工芸分野の研修を開講した。具体的には令和6年2月13日(火)で、テーマは「象嵌技法をもとに考える、伝統工芸への理解を深める授業の展開」とし、原智が主たる講師を務めた。会場は金沢美大の複数の教室等を用いたが、演習は共通工房を用いた。この場所は令和5(2023)年10月運用を開始した新キャンパスの特筆すべき施設・組織である。演習の指導にあたっては共通工房の技術専門員(岸洗実)や関係教員(水代達史)、学生の力も借りて行われた。

2. 中高教諭を対象とした象嵌研修

まず、研修の具体的な内容、それへの参加者の評価を報告しておくことにする。

(1) 研修の概要

研修の概要として募集の際に示したのは次のとおりである。「中学校における「美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う」また、高等学校芸術科工芸の「主

体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う」ことに重点を置いた授業展開について考える。先人たちが育み、現在も新たな展開をし続ける工芸の一端をいかに実感を持って受け止めさせ、主体的に関わる態度を養う授業を検討する。」

また、その内容は、「石川の伝統工芸である加賀象嵌について大学資料等も用いつつ特徴と歴史を学び、さらに実際に基本的技法を体験することに理解を深め、中・高の授業にどのように活かすかを考える。」とし、具体的には、

- ①レクチャーと現物に触れることにより加賀象嵌技法の歴史的背景、技法的特徴を学ぶ。
- ②加賀象嵌技法の基本的技法を体験する。
- ③中学美術、高校工芸での授業展開についてアイデアを出し合い、今回の体験の振り返りを行う。

こととした。

このような内容を通して、「加賀象嵌について参加者(教員)自身が基本的技法を体験することにより、伝統工芸への理解を深める」こと、「具体的な生徒像を想定して、それぞれの学校の実態に合わせた題材設定を考える」こと、「中高の美術科・工芸科教育は、伝統工芸に対して生徒に造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ねさせることにより、生徒が伝統文化に幅広く関わることに資することを再認識する」ことを到達目標とした。

本研修は現場での展開をより具体的に意識してもらえるように、学習指導要領との関連性を示しているが、金沢美大の当該研修では中学校美術科にとっては「A表現(1)イ(2)ア(ウ) B鑑賞(1)イ(ア)(イ)〔共通事項〕(1)アイ」であり、高等学校芸術科(工芸)にとっては「A表現(1)ア(ア)(イ)イ(ア)(イ)(2)ア(ア)(イ)B鑑賞(1)ア(ア)(イ)イ(ア)(イ)〔共通事項〕(1)アイ」と関連性があるとした。これらの設定については教科調査官の助言を得ているが、これは金沢美大の研修を含む、全国芸術系教科等担当教員等研修会が「学習指導要領の趣旨を踏まえた」研修を目指

しているためである。

スケジュールは下記のとおりである⁴。

時間	内容	研修形態 (方法)
9:00～ 9:30	受付	
9:30～ 9:40	学長挨拶	参集
9:45～ 11:00	開講式（文化庁） 理論研修（文化庁教科調査 官による講義）	動画視聴
11:00～ 11:15	講義：加賀象嵌－技法と歴 史－（原）	講義並びに 動画視聴
11:15～ 11:30	休憩・会場移動	
11:30～ 12:00	演習 象嵌技法の解説（実 演） 課題説明・基礎練習・アイ デアスケッチ	参集 各自作業
12:00～ 12:45	昼食	
12:45～ 16:30	演習：象嵌技法の体験（菓 子きり制作）	各自作業
16:30～ 17:00	全体の振り返り、授業への 応用の可能性 アンケート記入依頼	参集
17:00	研修終了	

定員は場所や技術指導、材料費等の関係から、例年の半分に減らし10名としたところ、9名の応募者があった。また、これまでは学生スタッフだけを依頼していたが、扱う機器や薬品等の関係から、金沢美大の共通工房の技術専門員や関係の教員の協力を得ることとした。

(2) 文化庁による全体研修、教科別の理論研修

令和4年度には全国一斉にオンラインで配信されたが、令和5年度は開講日をそれぞれの大学の事情に合わせて実施することとなったことや前年度に通信機器のトラブル等があったことから、令和5年度

は文化庁から全国の実施大学に対して研修内容が収められたDVDの事前配付があり、その動画を視聴してもらうことにより研修を実施した。内容は学習指導要領のポイントやそれに基づいての評価のあり方などで、事後のアンケートを見ると、金沢美大での参加者は学習指導要領の理解が深まった、研修を通して新たな学びや気づきがあったと回答しており、現場の教員にとって役立つ内容であることがわかる。



図1 文化庁による全体研修・教科別理論研修

(3) 金沢美大の研修（原による研修）

本研修は中学美術の工芸分野および高校工芸に係る内容であるが、特に、高校工芸Iの目標の中でも「主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う」⁵ことに重点を置いた授業展開を行った。工芸の神髄である「用の美」を体感する為に、一つ一つの作業を素材と技法に対する認識を深めたくえで確実にいき。道具として使用する工芸品に、各自で意匠を考察した上で加飾を施し、より豊かな表情を現わす事で「用の美」に対する理解を深めようと企画した。

i) 講義：加賀象嵌－技法と歴史

まず、金沢美大の1号館にある「レクチャーホー

ル」で、加賀象嵌について理解を深めてもらうために、石川の伝統工芸である加賀象嵌について講義を行った。加賀象嵌技法の説明では歴史や特徴を説明するとともに、本学が収集しているコレクション「平成の百工比照」⁶の中から、重要無形文化財保持者の中川衛氏制作による工程見本を用いて行われた。このコレクションは1号館の「図書館・美術館」の1階に常時展示されており、今回のように研修に活用することができる。また、「平成の百工比照」は製品あるいは作品だけではなく、その制作工程や素材、道具をあわせて収集しているところに特徴があり、その後の演習内容が実際の工芸作品につながるイメージをふくらませるのに有効な教材である。

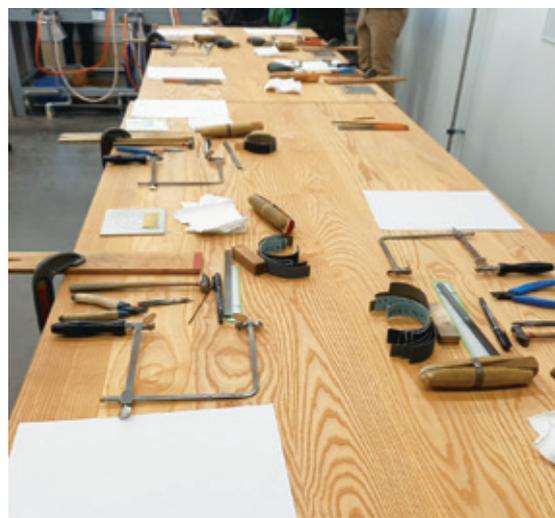


図3 素材と道具



図2 加賀象嵌についての講義



図4 素材と道具の特徴や使用方法の解説

ii) 演習：象嵌技法の解説（実演）

課題説明・基礎練習・アイデアスケッチ

まず、最終的な制作物としてどのようなものを目指すかについて説明した（課題説明）。参加者は、素材や道具類（図3）を見ながら、その特徴や使用方法について講義と実演による解説（図4、図5）を聞いたあとで、制作に必要な技術を身につけるための基礎練習をしてもらい、技術習得とともに、自身の技術を確認してもらった。その後、各自の作品のアイデアスケッチに取り組んだ。



図5 実演による解説

iii) 演習：象嵌技法の体験（菓子きり制作）

午後からは各自の制作に取り掛かった。制作物は「菓子切り」である。参加者は休憩時間も惜しんで制作に取り組み、それぞれの趣向を凝らした菓子切りを作り上げることができた。熱心に取り組まれるため、また持ち帰っての作業はできないこともあり、時間の終了が告げにくく、当初予定していた時間からオーバーする形で演習を終えた。



図6 菓子切りの制作①



図7 菓子切りの制作②



図8 菓子切りの制作③ 仕上げ



図9 完成作品

iv) ふりかえり

その後、お互いの作品を鑑賞しつつ、各自が制作した菓子切りで金沢の伝統的な和菓子を実際に食した。自らが作った作品を使用する事で工芸品に対する理解と、制作する喜びと奥深さを体感することとなった。また最後に、今回の研修をそれぞれに振り返ってもらい、全体で共有して終了した。



図10 完成作品を使って



図11 全体でのふりかえり

(4) 研修の評価

本研修では、研修の最後にすべての研修に共通のアンケートをWebで実施している。金沢美大の研修内容については、回答した全員が「よく理解できた」としており、新たな学びや気づきがあったと回答した。具体的には、例えば「加賀象嵌の歴史や作る工程がよく分かった。」「工芸の「用の美」や奥深さを感じる事ができた。」「象嵌を体験出来た。工芸の面白さと金工の技について理解を深めることが出来た。」と体験することによる学習が伺われる感想もあった。また、「工芸分野における「用と美」の重要性や、象嵌技法に関する知識を学ぶことが出来ました。また、象嵌技法の体験を通して、その工程の多

さや技術の高度さを知るとともに、これらの技術がこれからも継承されていくことの大切さ、そしてそれらの技術に対して敬意を払うことの大切さを、私達教師は児童生徒に伝えていかなければならないと改めて感じました。」「普段体験することのできない象嵌を実地で学ぶことができたのは、今後鑑賞の授業をするうえで非常に役立つ。制作するうえで重要とされる個所や、作業工程をよく理解することができた。」といったように、教師としての自らの責任を感じたり、鑑賞教育への良い影響を指摘している。

また、普段の生徒に思いを馳せる参加者もいる。「今回「教える側」でなく「教えられる側」の立場になったことで、うまく作業ができず焦ったり、時間が気になり集中ができなかったり、またそのことで「もう少しこうしたいな」という気持ちを抑えたりする経験をしました。美術が得意でない生徒たちの気持ちもこんな感じなのかもしれない、と自分の普段の授業を振り返る機会にもなりました。」このように、教員が全く新しい事柄を、特に学校のような時間的制約のある環境で生徒のように学ぶことは生徒の気持ちになる良い機会になることがわかる。

また、コロナウイルス感染症の影響により、一時オンラインでしか実施できなかった研修であるが、参集（対面）での実施の価値を指摘する参加者もいる。「参集にて実際に体験させていただける機会はとても貴重だと思います。」「実際に見て教えていただきやってみることで、指導者の幅が広がる。そのことによって、生徒にも新たに授業を通して提供できることが新たに増えることがとても重要だと思う。実技教科だからこそ、参集がとても意味があると思う。現地で地元の工芸を学ぶことはとても貴重な経験だった。」今後も継続してほしいと言った意見も複数寄せられており、このような機会の継続が求められているといえる。

3. 中高教員を対象とした象嵌研修の意義

さて、このように参加者からの評価も高かった象嵌研修であるが、「芸術系教科等担当教員等全国研

修会」の「明日の授業で使える」という観点から検討すると若干の課題も見えてくる。

(1) 中学美術における工芸分野

中学美術の学習指導要領には「絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、デザインや工芸などの伝えることや、使うことなどの目的や機能などを考えた表現」⁷といった表記があり、学習指導要領に則って作られている教科書も、当然ながら、絵画・彫刻、デザイン・工芸に分類されている。それらの教科書の中で工芸分野を見てみると、陶磁、漆・木工、染織などはどの教科書でも取り上げられており、金工分野については鋳物（例えば鉄瓶など）などしか取り上げられていない。ただし、教科書の最後に「学びの資料」（開隆堂）、「学習を支える資料」（光村図書）、「学びを支える資料」（日本文教出版）のページが設けられており、素材や技術に関する学習ができるようになっているが、そこでは金属の加工方法として鍛金についても若干の紹介はある。

(2) 高校美術、工芸での金工分野

高校美術では基本的には工芸は扱わないこととなっており、教科内容は絵画、彫刻、デザイン、映像メディア表現に分類されている（光村図書は、絵画・彫刻としている）。工芸については専ら高校工芸が取り扱うことになっており、日本文教出版の『工芸Ⅰ』では「素材と技法 金属」の項で、金工についての解説があり、簡単ではあるが、象嵌にも触れられている。しかし、これは新しい学習指導要領対応の教科書になってからであり、同じ日本文教出版でも、それ以前の『工芸Ⅰ』『工芸Ⅱ』を見ると、技法までは詳しく示されていない。もちろん、教科書にないからと言って授業で行われていない、というわけではないため、はっきりしたことはわからない。

(3) 素材や道具類、時間に係る課題

ところで、象嵌に関する授業を行うとすると、様々な道具が必要となってくる。例えば、一人に対して

複数の鑿を用意する必要がある、使用の前後でのメンテナンスが必要となる。また、制作の仕上げ段階では薬品を使用する。このような道具等の準備・管理には専門的知識、技術の熟練と相応の時間が必要となる。工業高校などのスタッフが多くいる学校では可能かもしれないが、少なくとも一般的な中学校では現実的とは言えない。



図12 鑿の制作及びメンテナンス



図13 薬品の使用

また、今回の研修の参加者は中学美術や工芸科の教員であるため、仮に初心者といってもアイデア出しや制作のスピードは早い。それでも時間は足りないと感じた。一方で、多くの中高生にとっては鑿を使って一定の幅でまっすぐに掘ることができるようになるのも時間がかかると思われる。授業時間数の

確保が気になるところである。

(4) 高度な技術と相当の時間を要する研修の意義

このような条件を考えると、象嵌の研修は芸術系教科等担当者研修のような、「明日の授業で使う」ことを目的とした研修としては本来そぐわないのではないか、という疑問が湧く。しかし、金沢美大では前記の本研修の到達目標として掲げた、「加賀象嵌について参加者（教員）自身が基本的技法を体験することにより、伝統工芸への理解を深める」ことが授業の質を高めると考えた。もう少し踏み込んで言えば、講師を務めた原によると、「象嵌技法の実践を通して、金属が金属に嵌まる現象を理論的に捉え、素材と道具、方法の関係を認識することにより現象を技術に昇華する思考を有することとなる」。当たり前ではあるが、なんとなくそうなるのではなく、そこには体験を通じた知見があり、またその知見を理論化し、制作したいものを制作できる技術のレベルまで高めた長い歴史があり、それを受け継いできた文化がある。参加者は今回の体験を通して、伝統工芸に対して生徒に造形的な見方・考え方を働かせるような授業を考えるための基礎の厚みを増すことができたのではないか。それは、生徒が伝統文化に幅広く関わることに資することを再認識するように、教員が指導する時に、実感を伴った指導が可能になるだろう。

そのように考えてみると、今回のような工芸に係る研修内容は必ずしも美術科や工芸科の教員に限定する必要はないのかもしれない。例えば、歴史や地理、化学などの教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間でも、テーマとして取り上げられることは少なくないからである。しかし、芸術系大学コンソーシアムのHPでも「他教科に比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術系教科等担当教員」と指摘されているように、学校内に複数の教員がいることが少ない科目の教員を対象を特化することも意味があるのかもしれない。

（文責：桑村）

註

- 1 桑村佐和子、渋谷拓、高橋治希、寺井剛敏「美術系大学による小学校教諭を対象とした図画工作科研修の挑戦－学習指導要領の趣旨を踏まえた研修の可能性－」金沢美術工芸大学紀要、第66号、令和4（2022）年、pp.83-94、桑村佐和子、大森啓「美術系大学による中高教諭を対象とした美術科研修の実践と可能性」金沢美術工芸大学紀要、第68号、令和6（2024）年、pp.55-64.
- 2 本研修の概略は全国芸術系大学コンソーシアムのHPでも報告されている。
(https://j-u-c-a.org/training_report/20240213_chuko-biko5/2024年10月)
- 3 令和5年度「芸術系教科等担当教員等全国研修会」実施要項参照
(https://j-u-c-a.org/jucacms/wp-content/uploads/2024/02/r5yoko01_zenkoku_20231120.pdf)
- 4 当初計画したスケジュールでは16時前には授業への応用の可能性を話し合うグループワークを計画していたが、実際には参加者の制作意欲から象嵌技法の体験部分で多くの時間が割かれ、最後の話し合いの時間は十分には確保できなかった。ただし、作業をしながら参加者同士が話をする場面が多く見られ、研修場所があまり広くないこともあり、情報交換はなされていた。
- 5 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）「芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編」（平成30年7月）p.188
- 6 「平成の百工比照」については、在田有里子「平成の百工比照－令和時代の収集と展開」令和4年度研究所報No.36、金沢美術工芸大学美術工芸研究所、2023年、p.6等を参照
- 7 文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説美術編』平成29年7月

（くわむら・さわこ 一般教育等／教育学）

（はら・さとし 工芸科／金工）

（2024年11月7日 受理）